

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月19日

【会社名】 テラ株式会社

【英訳名】 tella, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 矢崎 雄一郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目22番36号

【電話番号】 03-5937-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長COO 遊佐 精一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目22番36号

【電話番号】 03-5937-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長COO 遊佐 精一

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式、新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当

株式	200,031,200円
第18回新株予約権証券	9,300,000円
新株予約権証券の発行価額の総額に 新株予約権の行使に際して払い込む べき金額の合計額を合算した金額	1,599,300,000円

(注) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は、すべての新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された金額です。行使価額が修正された場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少する可能性があります。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります。

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年6月13日に提出いたしました有価証券届出書の記載内容の一部及び添付書類である取締役会議事録の一部に誤りがございました。これに伴い「第三部 追完情報」の一部に訂正すべき事項が生じました。これらを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 4 新規発行新株予約権証券（第18回新株予約権証券）

###### （1）募集の条件

### 第三部 追完情報

#### 1 事業等のリスクについて

#### 2 臨時報告書の提出

添付書類 取締役会議事録

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

### 第一部 【証券情報】

#### 第1 【募集要項】

##### 4 【新規発行新株予約権証券（第18回新株予約権証券）】

###### （1）【募集の条件】

<訂正前>

<前略>

- （注） 1．第三者割当により発行されるテラ株式会社第18回新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)の発行は、平成30年6月13日開催の当社取締役会において発行を決議しております。
- 2．申込み及び払込みの方法は、本届出書の効力発生後、総数引受契約を締結し、払込期日までに上記表中「払込取扱場所」へ発行価額の総額を払い込むものとします。
- 3．割当日までに総数引受契約を締結しない場合は、本新株予約権に係る割当は行われなないこととなります。
- 4．本新株予約権の募集は第三者割当の方法によります。
- 5．振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

<訂正後>

<前略>

- （注） 1．第三者割当により発行されるテラ株式会社第18回新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)の発行は、平成30年6月13日開催の当社取締役会において発行を決議しております。
- 2．申込み及び払込みの方法は、本届出書の効力発生後、総数引受契約を締結し、払込期日までに上記表中「払込取扱場所」へ発行価額の総額を払い込むものとします。
- 3．割当日までに総数引受契約を締結しない場合は、本新株予約権に係る割当は行われなないこととなります。
- 4．本新株予約権の募集は第三者割当の方法によります。

（注） 5．の全文を削除

### 第三部 【追完情報】

<訂正前>

#### 1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第14期、提出日平成30年3月29日)及び四半期報告書(第15期第1四半期、提出日平成30年5月11日)(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等提出後、本有価証券届出書提出日(平成30年6月13日)までの間に生じた変更はありません。また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成30年6月13日)現在においても変更の必要はないものと判断しております。

<訂正後>

#### 1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第14期、提出日平成30年3月29日)及び四半期報告書(第15期第1四半期、提出日平成30年5月11日)(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成30年6月19日)までの間に生じた変更はありません。また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成30年6月19日)現在においても変更の必要はないものと判断しております。

<訂正前>

#### 2 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日(平成30年6月13日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

<訂正後>

#### 2 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成30年6月19日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

添付書類 取締役会議事録

(別紙2) 発行要項

<訂正前>

<前略>

#### 22. 社債、株式等の振替に関する法律の適用等

本新株予約権は、社債、株式等の振替に関する法律に定める振替新株予約権とし、その全部について同法の規定の適用を受ける。また、本新株予約権の取扱いについては、株式会社証券保管振替機構の定める株式等の振替に関する業務規程、同施行規則その他の規則に従う。

#### 23. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 23. その他

<後略>

<訂正後>

<前略>

#### 22. 23. の全文を削除

#### 22. その他

<後略>